

―系図上同族関係にある児玉党庄氏(家督本庄氏を含む)の動向と関連づけて―

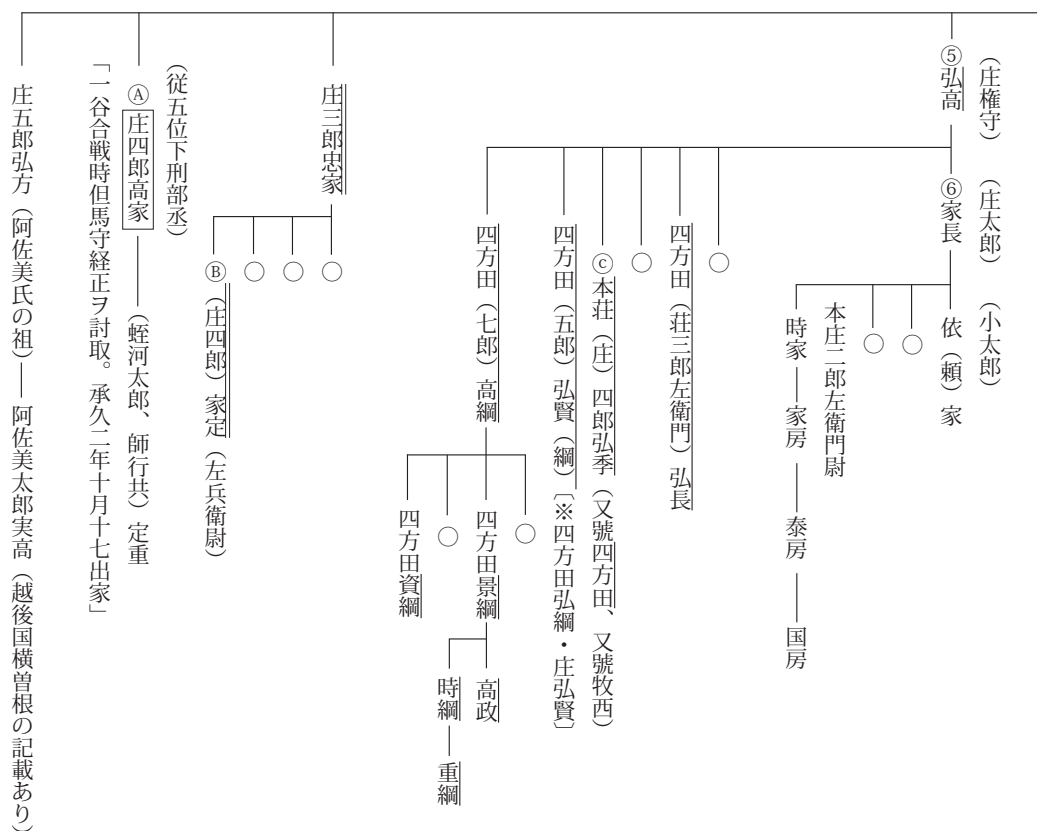
はじめに

その分析の過程で庄氏の庶子家（傍流）である児玉党四方田氏の政治的・軍事的活動を記した資料を管見することができた。具体的には、ま

つぎに「七党系図」に記載はないが文献史料に記録された人物は、四

◎児玉党略系図・庄四郎」(A)と四方田氏(武蔵七党系図「続群書類従」より)

①遠峯——②弘行——③家行——④（児玉庄大夫）家弘



そこで、本稿では源頼朝の時代（十二世紀末）から八代執権北条時宗の時代の前半（十三世紀後半・文永年間）までの資料に記録された四方田氏の人物別の事績を紹介し、同氏の政治的・軍事的活動を鎌倉幕府の政権担当者（將軍あるいは執権北条氏）との関係性をふまえて分析することにした。また結果的に、多少なりとも東国御家人としての動向を提示できると考えた。^③

一 源頼朝の時代における四方田氏

（治承四年（一一八〇）～建久十年・正治元年（一一九九））

この時期の四方田氏で史料に記録を残す人物は、四方田三郎弘長（庄弘高の三男）、四方田五郎弘綱（庄弘高の六男）、四方田三郎弘善（七党系図に記載なし）の三名である。

まず四方田三郎弘長については、『吾妻鏡』（以下は、『鏡』と略す^④）より四点の記述をあげることができる。

A 文治元年（一一八五）十月二十四日、鎌倉（しやうちやうじゆいん）の勝長寿院（しょうちやうじゆいん）の供養に
おいて源頼朝の随兵として、「四方田三郎（弘長）」は兒玉党武士の中であた一人その名を残している。他に北武蔵武として、丹党の中村右馬允時経、阿保五郎、中村五郎、勅使河原三郎（有直）の四人、猪俣党の猪俣平六（範綱）、甘粕野次（広忠）、川匂七郎（政頼）の三人の名が見える。そして五日後の同月二十九日、源頼朝は弟の義経との対立が続くなか、京都朝廷に圧力をかけるため、自ら大軍を率いて京へ向けて鎌倉を出発したのである。

それと前後して、京においては同年十月十七日に土佐房・兒玉

党による源義経邸襲撃事件が、十一月二日には兒玉党の庄四郎（高家・庄弘高の二番目の弟・四方田弘長の叔父・蛭河氏の祖、在京人）により義経の有力家人（被官）である藤原友実の殺害事件がおきた。その結果、翌三日に義経はわずか二〇〇騎の兵を率いて京から鎮西に零落した。そうした情勢変化の中、同十一日に後白河法皇は義経追討の院宣を下したのである（それは、遡ること十月十七日に義経に懇願されて後白河法皇が下した頼朝追討の勅許（十八日の宣旨）を否定したことになる）。

B 文治五年（一一八九）七月十九日、源頼朝は畠山重忠を大手軍先陣として藤原泰衡攻めのため鎌倉を出発した（奥州合戦）。『鏡』には、その随兵として「岡邊六野太忠澄、小越右馬允有弘、庄三郎忠家（庄弘高の一番目の弟・庄四郎高家の兄・四方田弘長の叔父）、四方田三郎弘長」の名が順に列記されている（兒玉党武士は八名でそのうち庄氏は庄三郎忠家のみ、丹党は二名、猪俣党は四名）（『鏡』同日条^⑤）。その後八月二十一日に藤原泰衡が平泉に火をかけ逃亡し、頼朝は奥州を平定した。

C 建久元年（一一九〇）十月三日、源頼朝は京都に向けて出発した（第一回上洛）。従う兵は千余騎で、その中で武蔵武士はおおよそ一二〇名であった。そして同年十一月七日に源頼朝が入洛した。先陣の畠山重忠に続いて、先陣随兵として「十三番 庄太郎三郎、四方田三郎（弘長）、浅羽小三郎」とある（兒玉党武士は全部で二十名、そのうち庄氏は、庄太郎三郎（時家・本庄家長の男・四方田弘長の甥）、庄太郎（家長・庄弘高の長男・四方田弘長の兄）、庄四郎（高家）の三名。丹党は八名（十一月九日御調度係、中村右馬允時経を含む）、猪俣党は七名）（『鏡』同日条^⑥）。

D 建久六年（一一九五）二月十四日、源頼朝の上洛に際して畠山重忠が先陣を務める（第二回上洛）。三月四日の夜には、頼朝は六波羅の「御亭」に入る。同年三月十日、源頼朝は東大寺供養のため南都（宿所、東大寺東南院）に到着した。その随兵として三騎相並で「猪俣平六、庄太郎、四方田三郎（弘長）」が従った（児玉党武士は全部で七名、そのうち庄氏は庄太郎「家長」のみ。丹党は七名、猪俣党は七名）（『鏡』同日条⁷）。

以上四点の史料からわかることは、この時期（文治元年～建久六年）の源頼朝の随兵として、四方田三郎弘長は記録された児玉党武士の中で最も多く供奉している点である。つまり弘長は頼朝に重用された御家人の一人と考えられる。

次に四方田五郎弘綱（庄弘高の六男・弘長の弟）に関しては、二点の資料を確認できる。

a 文治三年（一一八七）（文治五年説あり）三月三十日の『公卿勅使駅家雑事勤否注進状』に「一、勤仕庄（勤めた庄園）」として「（伊勢国飯野郡）多々利庄（現松坂市立田町付近）、四方田五郎弘綱知行」とある。また「一、不勤仕庄（勤めなかった庄園）」として「（伊勢国丹生山（現多気郡多気町丹生・水銀を産した）公田・四方田五郎（弘綱）」「松永名（比定地未詳）・四方田五郎」とある。なお、不勤仕庄にはその他の武蔵武士として「（鈴鹿郡）彌安富名（現鈴鹿市甲斐町付近）・（猪俣党）岡部六野太忠澄」の記載がある（『鏡』文治三年四月二十九日条⁸）。

b 横須賀美術館、神奈川県立金沢文庫編『運慶 鎌倉幕府と三浦一族』の「23 不動明王坐像及び両脇侍立像」の解説文に「近世の修理銘により、かつて埼玉県加須市の保寧寺に伝来したことが判明

する不動三尊像。同寺の阿弥陀三尊像の中尊阿弥陀如来は像内墨書銘により、建久七年（一一九六）九月に『大施主藤原弘□』（本庄市四方田を本拠地とした御家人四方田弘綱か）が発願し『大仏師宗慶』が製作したことが知られる。」とある。また、仏師宗慶については「宗慶は治承元年（一一七七）の瑞林寺地藏菩薩像には康慶の小仏師としての名が見え、寿永二年（一一八三）の『運慶願教』にも結縁している。おそらく康慶に師事した。運慶の兄弟弟子的な立場だったのだろう。運慶は建久年間の前半を、鎌倉で永福寺の大造営にあたったことが推定され、建久七年の東大寺大仏殿諸像の再興にあたって再び上京したことが推定される。そしてこの頃を境として関東では、本像をはじめとして慶派の弟子筋の作例が見受けられるようになる。おそらくは永福寺の造営に師事した仏師たちが、運慶不在時の造営需要に応えたとみられ、宗慶もそのような立場で本像を製作したのではないだろうか。」と記されている⁹。

以上二点の四方田五郎弘綱に関する資料は、今後の大きな研究課題を提示している。まず、四方田氏が児玉党武士で唯一伊勢国に所領を有していたことである。具体的には、多多利（多々利）庄の領主は平家与党没官領・伊勢神宮領であり、丹生荘（丹生山）の領主は内蔵寮領・北条氏領・園城寺領であるが、四方田氏との関係は不明である¹⁰。

次に東国（武蔵国）の保寧寺に伝来したとされる不動三尊像の製作にあたって四方田氏は慶派の仏師宗慶と何らかの係わりをもっていたこと。さらに、運慶と関係が深いとされる永福寺の造営の時に屋根に葺かれた瓦と北武蔵（現埼玉県児玉郡美里町に所在する水殿瓦窯跡は永福寺の造営時の瓦を焼成した事実）との関係性にも注目したい¹¹。

続いて四方田三郎弘善（七党系図に記載なし）に関して一つの史料がある。

それは、建久四年（一一九三）三月二十一日に源頼朝が那須・三原の狩りを実施した時の記録『那須記』である。『那須記』は延宝四年（一六七六）那須郡小口村名主大金久左衛門重貞によって著されたものである。¹² それによれば、頼朝の随兵の中に「鹽谷太郎家遠、庄野太郎家長、四方田三郎弘善、富田三郎近家」の四名の児玉党武士を確認できた。¹³

しかし、『鏡』の「源頼朝の那須・三原の狩り」を記した建久四年三月二十一日から四月二日頃までの記録に児玉党武士は確認できなかった。そのことにより『那須記』の史料としての信頼性に不安は残るが、この時期の北武蔵（現埼玉県児玉郡）の状況について若干の考察を加えることにする。

第一点は、この「那須・三原の狩り」のひと月ほど前の同年二月九日に武蔵国の丹党と児玉党との間に確執があり合戦に及ぼうとしたので、武蔵国留守所総検校職の畠山重忠がこの調停を命じられた（『鏡』同日条）。そして同十八日に、畠山重忠による調停の結果、丹・児玉の両党が和平し、重忠はその旨を報告している（『鏡』同日条）。この争い（両党の間の確執）の具体的な内容は不明だが、九郷用水などの水利権をふくむ所領争いの他、鎌倉街道の整備・警備をめぐる不和の可能性も考えられる。¹⁴

第二点は、「那須・三原の狩り」のルートについてである。それは鎌倉から「関戸・大蔵・児玉・山名・板鼻・松井田」の宿を通り碓氷峠を越えて三原で狩りを行い、その後那須に向かったという。¹⁵ さらに『真名本曾我物語一』（東洋文庫）には、頼朝の護衛に動員された武士団の名が宿ごとに記されている。具体的には鎌倉を四月下旬に出発して、武蔵国（関戸宿（武士団は本間・渋谷・三浦・横山・松田・河村・渋谷・早

川・稲毛・榛谷・江戸・州崎）↓入間川宿（武士団は仙波・河越・金子・村山）↓大倉（蔵）宿（武士団は平山・猪俣・本田・吉見・足立・柄子・野本）↓児玉宿（武士団は丹・児玉・久下・村岡・熊谷・中条・豊島・笠井（葛西））↓上野国（山名宿、板鼻宿、松井田宿（上野国三宿合わせて、武士団は山名・里見・小林・多胡・小幡・丹生・高田・瀬下・黒河）である。¹⁶ つまり鎌倉街道の児玉宿において、丹（党）と児玉（党）がその他の武蔵武士とともに頼朝の護衛をおこなったと考えられる。

このような状況から判断すると、四方田三郎弘善他の四名の児玉党武士が頼朝の随兵に加わっていたとする『那須記』の記述は信頼できるのではないだろうか。なお『児玉町史 中世 資料編』五六九頁には興味深い史料が掲載されている。¹⁷ それは『五 庄系図略図（岡山県高梁市 莊智心氏所蔵）』に「庄權守 藤原廣高」の男に「廣善 四方田三郎」と記されていることである。

以上が、頼朝時代の四方田氏（弘長、弘綱、弘善）の断片的な動静であるが、多少なりとも東国での活動を垣間見ることができた。そこには、鎌倉殿頼朝との主従関係を必死に築こうとする御家人四方田氏の姿がみえる。

二 初代執権北条時政の時代における四方田氏

（建久十年・正治元年（一一九九）～元久二年（一二〇五））

建久十年・正治元年正月十三日源頼朝が五十三歳で死去すると、二十六日に源頼家に宣旨が下され、彼は頼朝の跡を継ぎ政務をはじめた。しかし、同年四月十二日には、北条時政・比企能員・足立遠元により、源頼家の親裁が停止され、十三人の合議で諸事を裁決することになった。

この時期の四方田氏に関する史料は、かつて頼朝に供奉していた四方田三郎弘長（庄弘高の三男）と推定されるものが二点ある。その時代的な背景から一つの仮説を提示したい。

第一の史料は、『鏡』元久元年（一二〇四）二月二十二日付のものである。北条時政は備後国御調本北条（現広島県御調郡御調川北岸一帯の公領）の地頭四方田左近将監（弘長力）の沙汰（支配）を停止させ、国衙に渡したという。この命令の具体的な文言は『鏡』に「遠州下知（北条時政下知）」とある（『鏡』同日条¹⁸）。しかし、なぜ地頭四方田弘長が備後国御調本北条の支配を停止されたのか、その理由はわからない。

そこで、この時期の鎌倉幕府政治の推移を示せば、將軍権力が二代將軍源頼家から三代將軍源実朝に移行した時期であり、北条時政の執権権限が確立する時期であった。

具体的には、建仁三年（一二〇三）八月二十七日、二代將軍頼家の病によって、幕府の日本六十六カ国の総守護、総地頭職を分割して、総守護及び関東二十八カ国の地頭職を嫡子一幡に譲り、関西三十八カ国の地頭職を弟千幡（のちの実朝）に譲ることになった。

そして、同年九月二日には、「比企氏の乱（比企能員暗殺事件）」がおり、比企一族や外戚であった児玉党らが北条軍に討たれた。そのことを『愚管抄』は「ムコの児玉党ナドアリアイタル者ハ皆ウタレニケリ」と記している¹⁹。この乱で比企氏と連携した児玉党武士の氏族名を挙げれば、越生氏と三尾谷氏であり、対立した北条時政に従ったのは、小代氏であった（小代氏はこのとき「時政下知状（下文）」により、越後国と安芸国に地頭職を得ている²⁰）。

その結果、北条時政は実朝の政所別当となり、大江広元と肩を並べることになった²¹。続いて九月七日には、源実朝が三代將軍に就任した。こ

こに鎌倉殿が下文を発給する体裁は整ったのであるが、実朝はこれを発給しない。その代わりに、関東下知状が実朝の外祖父北条時政の署判によって発給されるのである。それが「時政署判下知状」（建仁三年（一二〇三）元久二年（一二〇五））である。時政は御家人の第一人者として御家人の総意を代表して下知状に署判を加えた²²。つまり執権権限が成立したのである。ただし時政の行使した権限はあくまでも將軍権限を代行するものであった。すなわち、將軍の発給すべき下文の代わりに、將軍権限代行者の署判により発給される文書として開発されたのが下知状であった²³。

以上のことをふまえて、『鏡』元久元年（一二〇四）二月二十二日条に記された「遠州下知（北条時政下知）」によって、備後国御調本北条の地頭であった四方田弘長の支配は停止されたのである。なお、比企氏の乱で連座して北条軍に討たれた児玉党武士の中に、四方田氏が関係していたかどうかは不明である。

第二の史料は、元久二年（一二〇五）四月十日の除目で有道弘光（四方田弘長力）は加茂祭功で左近将監に、有道（小代）行平は大江国通の仲人で東大寺行事賞の功により右馬允にそれぞれ成功任官したという『明月記』の記述である²⁴。つまり、四方田弘長・小代行平は在京活動をおこなっていたのだろう。

なお、この時期、比企氏を滅ぼした北条氏（時政）は、武蔵国のさらなる支配強化をめざし、総検校職の畠山重忠を滅ぼすことを目論んでいた。その経過を時系列で示すことにしよう。

・元久元年（建仁四年・一二〇四）正月二十八日条（『明月記』）、大江広元に関わる奇怪な風聞が流れ京都が騒然となった。それは、鎌倉で謀反が起こり、時政は畠山重忠に敗れて山中に逃れ、広元は

すでに殺害された。そのため広元の縁者が京中で騒動を起こしたという。後にこの報自体はデマと分かるが、翌元久二年の畠山重忠の事件を予言する事になった。⁽²⁵⁾

- ・ 元久元年十一月四日、京都の平賀朝雅（北条時政の娘婿）亭における酒宴の際に、亭主朝雅と畠山重忠の子重保との口論（悪口）があったという（『鏡』同十一月二十日条）⁽²⁶⁾。

- ・ 元久元年十一月十三日、北条政範（時政と牧の方との間に生まれた嫡子）が急病のため死亡したという知らせと、平賀朝雅と畠山重保との口論となった件が共に鎌倉に届いた。これが畠山重忠の乱の伏線とされる（『鏡』同日条、同十一月二十日条）⁽²⁷⁾。

そして、翌年の元久二年（一二〇五）四月十日の除目で有道弘光（四方田弘長力）と有道（小代）行平が成功任官した『明月記』の史料が存在するのである。このことから、在京していた可能性が高い四方田弘長や小代行平は、前述した京での平賀氏と畠山氏の対立について情報を知っていた可能性がある。

その翌日（四月十一日）から東国では「畠山重忠の乱」の前兆が始まる。

- ・ 具体的には、元久二年四月十一日に武蔵国の所領（稲毛庄力）に隠居していた畠山重忠の従兄弟・稲毛入道重成が岳父北条時政に呼ばれ、重成は郎党を伴って鎌倉に参向した。鎌倉に不穏な形勢があるとの噂が広がり、御家人たちが集まりはじめた（『鏡』同日条）。しかし、この騒ぎは静まり、同年五月三日には大半の御家人が帰国した（『鏡』同日条）。

- ・ その後、同年六月二十日、夕方になって、畠山六郎重保が武蔵国より（鎌倉に）到着した。これは稲毛三郎重成入道が招き寄せたという（『鏡』同日条）。

- ・ 同年六月二十一日、牧の方は朝雅の訴えを受け、重忠父子を誅すべきであると時政に訴えた。時政は子の義時・時房兄弟に相談するが、二人は反対した。しかし、牧の方の使者大岡時親が「牧の方に対し継母だから讒者にしようとしているのか」と迫り、しぶしぶ義時は重忠討伐に同意した（『鏡』同日条）。

- ・ 同年六月二十二日、早朝から大騒ぎとなった。謀叛の輩を誅すべく先を争って軍兵が由比浜へ走った。その中に郎従三人を従えた重保もいた。そこで北条時政の命を受けた三浦義村は、佐久間太郎らに命じて重保を取り囲み、郎従ともども討ち取ったのである。一方、鎌倉に向かいつつあった畠山重忠を討ち取るため、大軍が派遣され、相模国二俣川で重忠以下畠山一族は討ち取られるのである（二俣川合戦）。こうして時政は畠山重忠を滅ぼしたのである。この戦いで児玉党は、ほかの多くの武蔵七党の武士とともに幕府方（大手大將軍北条義時が指揮）として畠山氏と戦い、丹党の加治宗季等が討ち死にしている（『鏡』同日条）⁽²⁸⁾。なお、重忠と戦った児玉党の稲島二郎友行は重忠に討ち取られている。稲島氏は平児玉の秩父武者行弘の子五郎友行が初代である。⁽²⁹⁾こうした状況から判断すると児玉党四方田氏も北条軍として重忠討伐に参加していた可能性が高いが確証はない。

以上の二点の史料を総括すると、『鏡』元久元年（一二〇四）二月二十二日は四方田氏の所領の改易に関する史料であり、『明月記』元久二年四月十日は、四方田氏・小代氏の成功任官（官職の任命）に関する史料で、どちらも將軍固有の権限とされるが、当然武蔵国に支配をのばす執権北条時政の意向が反映していたと考えられる⁽³⁰⁾。そのことは、四方田氏（弘長力）が北条氏に接近する契機となったのであろう。

三 二代執権北条義時の時代における四方田氏

(元久二年「二二〇五」) 元仁元年「二二二四」)

元久二年閏七月十九日、牧氏の変(北条時政と妻の牧の方が娘婿平賀朝雅の將軍擁立を画策し失敗した事件)で時政は失脚し、翌日伊豆国に引退した。そして翌二十日に北条義時は二代執権に就任した(『鏡』同日条³¹)。この段階に至り、北条得宗家(義時—泰時)は武蔵守護職を帯び、国衙組織も手堅く掌中に収めて、時政の時代をしのご武蔵国支配をめざした。具体的には承元元年(建永二年・一二〇七)一月十四日、北条時房(義時の弟)が武蔵守になり(武蔵知行国司は源実朝)(『鏡』二月二十日条³²)、建保元年(建暦三年・一二一三)五月二日—三日、和田義盛の乱で侍所別当の和田氏が滅びた。なおこの乱では兒玉党の塩谷氏と富田氏が和田氏に与同したという(『鏡』五月二日—六日条)。その後承久元年(健保七年・一二一九)一月二十七日には、京都朝廷(後鳥羽上皇)に接近していた三代將軍源実朝が暗殺された(『鏡』同日条³³)。そして同年十一月十三日に北条泰時(義時の嫡子)が武蔵守に任命された。このことにより武蔵御家人は次第に鎌倉殿(尼將軍政子—執権義時)の直轄軍の傾向を強め、執権政治を軍事力の面から補完したと考えられる。こうした政治情勢に対して、後鳥羽上皇は鎌倉幕府(関東の武士団)を支配下におくことをめざし、承久三年(一二二二)五月十五日に北条義時追討の院宣を下した。これにより、承久の乱が始まる。幕府はその対応策について五月十九日に御家人を集めて評議(軍議)を開き、北条政子は亡き源頼朝の恩を説いて、安保刑部承実光以下の武蔵国の軍勢の到着を待つて上洛することを主張した。しかし、二十一日に大江広元は

評議(軍議)の場で再び進撃論を主張し、それを受けて、二十二日には北条泰時が京都に向け出発し、最終的に幕府軍(一九万騎)は東海道軍一〇万余騎、東山道軍五万余騎、北陸道軍四万余騎の三手に分かれて京へ向かったのである(『鏡』五月十九日—二十五日条)。そして六月十四日に宇治川の合戦で勝利を収め、十五日に幕府軍は京都に入った。敗戦を知った後鳥羽上皇はあわてて、先の北条義時追討宣旨は自分の意志ではなく臣下が勝手に行ったものだとして、改めて院宣を小槻国宗を勅使として山城国樋口河原に駐留していた北条泰時の許に持たせたのである(『鏡』同日条³⁴)。

その後、『鏡』同年六月十八日条には、宇治川の合戦の勲功の賞を行うため諸士の交名が作成されたとあり、「六月十四日宇治合戦討敵人々(敵を討ち取った者)」「六月十三日十四日宇治橋合戦手負人々(負傷した者)」「六月十四日宇治橋合戦・越河懸時御方人々死日記(戦死した者)」に分けて記されている。その中に名を残した四方田氏をあげれば、「潮田(四方田力)四郎太郎、潮田六郎(七党系図に記載なし)、庄四郎(弘季・庄弘高の五男。弘賢の兄。四方田とも称す)」の三名がいた。

具体的には、「六月十四日宇治合戦討敵人々」に前述した庄四郎(弘季・四方田とも称す)と潮田(四方田力)四郎太郎の二人の名が残されている。なお、兒玉党武士は彼ら二人を含め全部で十四名で、同族の庄氏として庄五郎弘賢(第一節で前述した四方田五郎弘綱(庄弘高の六男)と同一人物か、なお彼の初見史料は文治三年「二一八七」(「文治五年説あり」である)が³⁵いる。このことから、庄四郎(四方田)弘季と庄五郎弘賢(四方田五郎弘綱)の兄弟は庄氏と四方田氏の両方の姓を名乗っていたと考えられる。結果的に承久の乱に参戦した四方田氏は弘綱を加えて四名となる。

次に「六月十三日十四日宇治橋合戦手負人々」には十四名の児玉党武士の名が残されているが、四方田氏と庄氏はいない。ただし、四方田氏の本貫地に隣接して館をかまえていた武士として「平（蛭力）河又太郎、蛭河刑部三郎（行家）、蛭河三郎太郎（行助）、富田太郎（近重）、富田五郎（惟近）」の五名がいた。なお、蛭河（川）氏は庄氏の一族で、蛭河行家は治承・寿永の内乱や源義経家人（被官）の藤原友実殺害事件で名を残した庄四郎高家の男であり、蛭河行助は行家の男（庄四郎高家の孫）である。³⁶

また「六月十四日宇治橋合戦・越河懸時御方人々死日記」には全部で四名の児玉党武士がおり、その中に四方田氏とおもわれる「潮田（四方田力）六郎」と庄氏の「庄三郎（実名不明、敵に討ち取られたという）」の二人がいたのである。³⁷

以上、承久の乱において児玉党武士団は当然ながら執権北条氏が中核となりつつあった鎌倉幕府を守るため、他の関東武士団と同様に総力をあげて参戦し多くの犠牲をはらった。そこで、承久の乱に参加した四方田氏を取り上げ、惣領である庄氏（家督本庄氏）を中心に同族である蛭河氏を加えた三氏の連携（人間関係）について「武蔵七党系図（有道）」を参考にしながらもう一度整理してみよう。

まず、惣領である庄太郎家長（庄弘高の長男・嫡子）の直系の子・孫の武士名の参戦記録は確認できなかった。次に弟の系譜を出生順に列記すると前述した四方田氏がいる。ただし、源頼朝・北条時政の時代に活動していた四方田弘長の直系子孫はいない。そして彼の弟である庄四郎（四方田弘季・庄弘高の五男）と庄五郎弘賢（四方田五郎弘綱・庄弘高の六男）の記録が残っているのである。

次に蛭河氏について述べよう。蛭河氏の祖は庄四郎高家（庄弘高の二

番目の弟）であり、彼の子（次男・蛭河定重の弟）である蛭河行家と孫の行助が参戦し負傷したのである。

最後に、『承久記』に記された庄四郎家定は、庄三郎忠家（庄弘高の一番目の弟）の男であり、乱の当初に京都朝廷の後鳥羽上皇側の軍勢にいたが、その後逃亡し幕府方に加わったと思われる。³⁸ 以上が七党系図を参考にした庄・四方田・蛭河氏の三氏の乱の動向であり、惣領制にもとづく連携がうかがえる。

四 三代執権北条泰時の時代における四方田氏

（元仁元年〔一二三四〕～仁治三年〔一二四二〕）

元仁元年（貞応三年）六月十三日、北条義時が六十二歳で死去すると、六月二十八日には北条泰時が三代執権に就任した。この時期の四方田氏で史料に記録を残す人物は、四方田左衛門尉（七党系図に記載なし）と、四方田景綱（四方田高綱〔庄弘高の七男〕の男）と四方田資綱の兄弟の計三名である。

最初に、四方田左衛門尉（七党系図に記載なし）に関する史料を一点とりあげる。それは、北条時氏が六波羅探題であった時（嘉禄元年〔元仁二年・一二三二〕～寛喜二年〔一二三〇〕頃、ただし諸説あり）、野本四郎左衛門尉（時員力）の郎等が四方田左衛門尉を馬から引き落とす狼藉をはたらいた。四方田は憤って郎等を請け取らなかったため、野本は下手人を斬罪にしたが、なお四方田の怒りは解けなかった。そこで野本の摂津国守護職は没収され、身柄を肥田八郎左衛門尉に預けることになったという内容の史料である。³⁹

この事件は、武蔵の知行国主で六波羅探題の北条氏と児玉党武士団の

政治的關係が隠見する。まず東国武蔵において野本基員は、系譜上、藤原利仁流で越前国から東国に下向して、武蔵国の御家人となった人物である。そして、比企氏（源頼朝・頼家の乳母）に従い、同族の押垂氏とともに、現在の埼玉県東松山市付近を中心に活動したと思われる。また、比企氏との人脈を利用して下河辺氏や河越氏とも連携していた。そうした政治的背景により、野本氏は摂津国守護に任じられたのではないだろうか。一方で、比企氏の乱（一二〇三年）で比企氏が滅びると、野本基員の子孫は、活動拠点を次第に武蔵国から常陸国に移して鎌倉後期には下河辺氏の一族として発展したという。つまり、野本氏は児玉党をはじめとする武蔵七党系武士団とは別系統の軍事集団として武蔵国に存在していたのであろう。

さらに言えば、児玉党四方田氏と藤原利仁流野本氏（本拠地は現東松山市）の対立は、治承・寿永の内乱期の児玉党庄四郎（高家、庄弘高の二番目の弟、四方田景綱・資綱の大叔父）による義経被官の藤原利仁流藤原友実殺害事件に遡ることもできる。また、野本氏の本拠地は児玉党小代氏の本貫地と近接しており、利害関係の対立の可能性も指摘できる。野本氏の立場は、前述した比企氏を中心とした縁戚から考えると北条執権勢力と対峙する立場にあったと思われる。結果的に野本氏から没収した摂津守護は、時期的な齟齬はあるが北条氏（六波羅探題南方、北条時盛力）が就任し、その後も北条氏によって占守されたのである。⁴⁰

次に四方田景綱（高綱の男・資綱の兄）について若干の考察を加える。彼の系図上の位置付けは、四方田弘長、四方田弘賢（綱）、庄四郎（弘季・四方田とも称す）の弟の四方田七郎高綱（庄弘高の七男）の男である。そして、先学の研究成果である北条氏研究会編『鎌倉北条氏人名辞典』⁴¹によれば、景綱は時頼（泰時の孫）の時代（正嘉元年（一二五七））に

は北条政村の被官として位置づけられている。ここでは、その前段階の北条泰時の時代について『鏡』から史料二点を紹介しよう。

A 嘉禎四年・暦仁元年（一二三八・以後は暦仁元年で統一する）正月二十八日、四代將軍藤原頼経が上洛のため鎌倉を出発した。そのとき隋兵として、四方田三郎左衛門尉（景綱）を含め児玉党の武士（塩谷民部六郎、阿佐美六郎、塩谷六郎左衛門、本庄新左衛門）五名がいた。⁴²ただし、この日の『鏡』の記録には児玉党武士の記載はない。

B 暦仁元年二月十七日、將軍頼経は巳の刻に野路宿を出発した。その時の行列の先陣、御所隋兵一九二騎の中に、四方田三郎左衛門尉（景綱）を含め児玉党の武士十名がいた（『鏡』同日条）。具体的には「甘番・四方田三郎左衛門尉（景綱）、塩谷六郎左衛門尉、蛭川四郎左衛門尉」と記されている。なお、惣領家の庄氏は「廿二番・本庄四郎左衛門尉時家（庄家長の男）」「廿五番・本庄新左衛門尉（朝次・本庄家次の男）」の二名の記載がある。

以上二点の史料からは、四方田景綱の將軍頼経に供奉する一般御家人としての姿を知ることができる。ただし執権北条氏との特別な関係を見出すことはできなかった。

続いて、四方田資綱（高綱の男・景綱の弟）について四点の史料を示そう。彼に関する史料はすでに兄の景綱のBの史料でしめた暦仁元年の四代將軍藤原頼経の上洛後に京で供奉した『鏡』の記録である。

a 暦仁元年二月二十二日、將軍頼経が太相国（藤原・西園寺公経）・一条殿（藤原・九条道家）亭に参向した。その行列は、まず右馬権頭（北条政村）、次に（頼経の）御牛車「八葉」、そして十人（の御家人）は直垂を着て帯剣し、御牛車の左右に並んで歩いた。その中に四方

田五郎左衛門尉資綱と若兒玉小次郎がいた（『鏡』同日条）⁽⁴³⁾。

b 同年二月二十三日、將軍賴経が参内した。その行列は、まず前駆（六人の先頭に）右馬権頭（北条政村）がおり、次に（賴経の）御牛車「八葉」、そして八人（の御家人）は直垂を着て帶劍し、御牛車の左右に祇候した。その中に四方田五郎左衛門尉資綱、若兒玉小次郎がいた（『鏡』同日条）⁽⁴⁴⁾。

c 同年二月二十八日、將軍賴経（中納言任官）の御拝賀の行列が行われた。まず一員（中略、次に前駆（十人の中に）右馬権頭（北条政村）がおり、次に（賴経の）御牛車、そして十人（の御家人）は直垂を着て帶劍し、御牛車の左右に祇候した。その中に四方田五郎左衛門尉（資綱）と丹党武士一名がいた（『鏡』同日条）⁽⁴⁵⁾。

d 同年六月五日、將軍賴経が春日社に参詣した。御出の行列の御輿の護衛の十五人（の御家人）は直垂を着て帶劍し、（賴経の）御輿の左右に並んで歩いた。その中に、阿保次郎左衛門尉泰実、猪俣左衛門尉範政、四方田五郎左衛門尉資綱、本庄新左衛門尉朝次がいた（『鏡』同日条）⁽⁴⁶⁾。

以上、四点の史料から分かることは、四方田資綱は、暦仁元年の四代將軍藤原賴経が上洛後の洛中での政治的活動において、賴経の牛車や御輿を直接護衛する立場の御家人であり、兒玉党・丹党・猪俣党武士団の中で最も將軍賴経（勢力）に近い存在であったと思われる。ただし、資綱に関するb・cの史料には、後に兄の景綱と関係を深める北条政村が、賴経の行列の前駆として護衛の任にあたったとの記録も含まれており、四方田氏は政村とも周知の仲であったのだろう。

なお、この後に惣領家の系譜（庄氏家督）である本庄四郎左衛門尉時家は、仁治二年（一二四一）五月六日に、小林小次郎時景所従藤平太（の

妻子が通行している時に）に路次狼藉（時家が馬二匹を搦め取る狼藉）を行い、所帯を収公されるという事件がおきた（『鏡』同日条）。このことは兒玉党庄氏の惣領制（家督本庄氏・四方田氏・蛭河氏の関係）の結束に微妙な影響を与えた可能性がある。

その一例は、翌年の仁治三年二月二十三日に、在京人でもあった庄四郎（実名不明だが、庄弘高の一番目の弟の庄三郎忠家〔庄四郎高家の兄〕の男の庄家定か、その子孫の可能性が高い。さらに推論を続ければ、在京活動をして美作・備前・備中などで長く活動続けた庄四郎家の系譜の祖と考えられる）が、直接、鎌倉にいる執権北条泰時から本来同等の立場である在京人能勢藏人（摂津国出身）の在京奉公の状況（職務怠慢）を監視・報告することを命じられたことである⁽⁴⁷⁾。それは北条氏の指揮命令に基づく在京人体制を構築する過程での施策の一つであった。このことは庄四郎が泰時から特別に信頼され、自ら（単独で）執権北条氏の政治体制に組み込まれる道を選んだとも考えられる。その後、庄四郎は建長元年（一二四九）十一月三日、北条重時（泰時の弟）の所領である伯耆国北条郷（現鳥取県東伯郡北栄町「旧北条町」付近）の地頭代職に任命され、重時被官となるのである⁽⁴⁸⁾。

五 五代執権北条時頼の時代における四方田氏

（寛元四年（一二四六）～弘長三年（一二六三））

最初に北条時頼の時代の政治史の推移を概観しよう。仁治三年（一二四二）六月十五日、北条泰時が六十歳で死去すると、同日に北条経時が四代執権に就任するが、彼は病弱であった。以後、鎌倉幕府の政権中枢では執権経時派と將軍賴経派との暗躍が生じていた。そして寛元

四年三月二十三日、経時は病により引退し、北条時頼が二十歳で五代執権となった。なお経時は二十三歳の若さで閏四月一日に死去した。⁴⁹⁾

これを機に、同年五月二十四日に寛元事件がおこった。この事件は名越光時（朝時〔時頼の祖父泰時の弟〕の長子）が前將軍藤原頼経を奉じて執権北条時頼を除こうとした陰謀である。それに対して新執権時頼は、急に兵を以て頼経の邸を囲み、頼経の近臣名越光時を伊豆に逐い（六月十三日）、同時幸（朝時三男）を自殺させ、評定衆千葉秀胤、三善康持らを罷免した上で、頼経を京都に送還した。⁵⁰⁾ さらに、宝治元年（一二四七）六月二日、宝治合戦がおこり、五日には最有力御家人の三浦氏を滅亡させた。⁵¹⁾

こうして執権北条時頼は寛元事件・宝治合戦で將軍勢力に勝利し、祖父泰時の弟である北条重時と政村の協力を得て、執権政治の安定をめざした。⁵²⁾ その一つが建長元年（一二四九）の北条重時の女（葛西殿）との結婚であり、二人の間に生まれた子がのちの八代執権北条時宗である（誕生は建長三年五月十五日）。その後、時頼は康元元年（一二五六）十一月二十三日に出家（引退）し、執権職を北条長時（重時の嫡子）に譲ったが、これより七年後の弘長三年（一二六三）十一月二十二日に病没するまで、幕府の実権を握り続けた。それが得宗政治の萌芽となった。

この時期の四方田氏に関する史料は、源頼朝時代から北条義時の時代に生存していたであろう四方田五郎（弘綱）跡についての資料と、泰時代から活動していた四方田景綱と彼の長男の四方田高政に関する史料。さらに四方田景綱父子（子の実名は不明）連名の史料の計四点である。

A 四方田五郎（弘綱）跡についての史料は建長二年（一二五〇）三月一日の『閑院内裏造宮雑事目録』⁵³⁾である。この史料は、閑院内裏造宮を命じた御家人約二五〇名の担当場所が最終決定され、

京都に報告されたという内容のものである。⁵⁴⁾ 具体的には、「二条面南油小路西十六本（中略）一本 四方田五郎（弘綱）跡」とある。ここで注目したいのは、四方田氏の御家人役賦課の単位分担が「四方田五郎（弘綱）跡」で、時頼時代に活動していた四方田景綱や四方田高政でないことである。

そこで一つの仮説をたてれば、この時の四方田氏の家督（御家人役の負担者）⁵⁵⁾は、四方田弘綱の系譜であり、彼の兄で源頼朝・北条時政時代に顕著な活動をしめた四方田三郎弘長の系譜や、景綱や資綱の父である四方田七郎高綱の系譜ではなかった可能性がある。ちなみに四方田五郎弘綱は、前述したように頼朝時代に兎玉党武士で唯一伊勢国に所領を持ち、それから約三十年後の承久の乱にも参戦し、庄五郎弘賢とも名乗っていたので、惣領家の庄氏の影響下にあったのかもしれない。他方、庄氏の家督であった本庄四郎左衛門尉時家は「二条面西洞院東廿本（中略）一本 本庄四郎左衛門尉（時家）」として本人が分担している。

B 四方田景綱に関する史料は、前述した『鏡』正嘉元年（一二五七）九月十八日の記事で「四方田三郎左衛門尉景綱 相州御方（北条政村の雑掌）」とあり、勝長寿院造宮の事始めの儀式で雑掌をつとめている。つまり四方田景綱は北条政村の従者（被官）となっていた。⁵⁶⁾ なお、この時期の政村の役職は連署（康元元年〔建長八年・一二五六〕三月三十日就任）であり、五代執権時頼と六代執権長時（重時の嫡子）の政権を支えていた。

C 四方田高政に関する史料は、弘長三年（一二六三）正月二日の『鏡』の記事で、年始の「垵飯。相州御沙汰（北条政村の御差配）」で「相模左近大夫将監（北条）時村（政村の子）」

とともに「四方田新三郎左衛門尉(高政)」が「一御馬」をひいている。⁵⁷⁾このことから、四方田高政は父の景綱とともに北条政村の従者(被官)となっていた。⁵⁸⁾

D 四方田景綱父子に関する史料は、年不詳(弘長四年〔一二六四〕カ)、出羽国平泉寺内毛越寺円隆寺(現岩手県平泉町)六口供僧の柏崎地頭四方田景綱父子は、平泉寺領の四十年あまりにおよぶ押領を供僧に訴えられ収公されたという内容のものである。⁵⁹⁾詳細については不明である。

なお、ほぼ同時期の弘長三年十一月に五代執権北条時頼が三十七歳で死去した。そして、文永元年(一二六四)七月に六代執権赤橋長時が病により出家すると、北条政村は同年八月五日に六十歳で執権に就任し、連署には十四歳の時宗がなった(將軍は六代宗尊親王)。その後、將軍宗尊親王は、文永三年(一二六六)七月四日に二十五歳(將軍在職十四年)で廃され二十日帰京し、七月二十四日には新七代將軍に惟康王が三歳で就任した。以上のことから四方田高綱の子(景綱・資綱)や孫(高政・時綱)は、政村が鎌倉幕府政権の中枢に昇ったことで、北条氏被官あるいは得宗被官としてより幕府権力の枢要部で活動することになる。

六 第八代執権北条時宗の時代の前半期における四方田氏

(文永五年〔一二六八〕～文永九年〔一二七二])

文永五年三月五日に執権と連署が交替し執権時宗(十八歳)・連署政村(六十四歳)の体制が確立した。それにもない文永元年(一二六四)～文永十年(一二七三)には政村・時宗署判下知状が発給された。そこで、近藤成一氏の研究に基づいて、文永三年(一二六六)から文永十年まで

の得宗専制政治の深化の状況を確認しよう。『執権政治』の完成という側面に注目するならば、『得宗専制』は幕府文書体系の完成期に対応する。文永三年の鎌倉殿宗尊親王の京都送還は得宗時宗政権のための布石であったが、この事件を契機に文永七年(一二七〇)の新鎌倉殿惟康が従三位上階するまで下文は用いられない。そして、この空白期をはさんで下文の様式が一変し、下文の下知状化が完成する⁶⁰⁾。こうして、北条時宗の政権は『得宗専制』を確立してモンゴル襲来(文永十一年〔一二七四〕十月の文永の役)に備えるのである。なお、それに先立つ一年ほど前の文永十年五月二十七日、三代・五代連署・七代執権の北条政村(連署・執権通算在職十七年)が六十九歳で死去している。

この時期の四方田氏に関する史料は、四方田資綱(景綱の弟)と四方田時綱(景綱の二男、資綱の甥)に関する史料が各一点現存している。まず、北条泰時の時代に四代將軍藤原頼経に供奉した記録を残している四方田資綱に関する史料について述べよう。それは、冷泉家時雨亭所蔵「続古今和歌集」紙背文書にある「某書状断簡」である。⁶¹⁾その解説によれば「北条実時が引付二番頭人になっている時期の書状。引付頭人の構成から、文永六年(一二六九)ないし七年と推定される。武蔵国御家人四方田資綱の縁者の名前もみえる。『鎌倉遺文』には未収である」という。史料に記録されている引付頭人は「尾張入道殿(見西、北条時章)、越後守(北条実時)、越前守殿(北条)時広、六郎左近大□(北条義政)、城介殿(安達泰盛)」の五人である。そして「、四方田五郎左衛門(資綱)殿女房御文、」とある。

史料の内容を解明することは難しいが、引付頭人について考察すれば、北条(名越)時章は後述するように二月騒動で四方田時綱らに殺害される。北条実時は金沢北条氏の二代目で伯父北条政村の女(金沢殿)を正

室に迎え、常盤家と密接な関係を築いていたので、そのことが関係しているのか政村被官であった四方田氏（資綱の兄である景綱と高政・時綱の父子の系譜）について、後に金沢北条氏との関係を示す史料が残っている。北条時広は初代連署時房の孫で時村の男である。北条義政は二代連署重時の男で六代連署となり塩田家を名のる。安達泰盛は北条時宗の外戚で時宗政権を支える。以上のことから暦仁元年（一二三八）に四代將軍藤原頼経に供奉した記録を残している四方田資綱は、晩年の文永六年（一二六九）から七年頃には北条氏政権の中樞を支えていた有力な各一族と存知の仲であったと思われる。

次に、四方田時綱について考察しよう。まず先学の研究成果である北条氏研究会編『鎌倉北条氏人名辞典』⁶³によれば、「時綱は義時流（得宗）の被官。滝口左衛門尉と称す。」という。時綱に関する史料は、文永九年（一二七二）二月十一日の二月騒動に関するものである。その概要は評定衆・一番引付頭名越時章（前述した寛元事件の主謀者名越光時の弟）とその弟の評定衆教時（当時筑後・大隅の守護職をもつ）が幕命により誅殺され、その四日後には六波羅南方北条時輔が北方北条義宗に討たれた事件である。時章にせよ時輔にせよ本人に謀叛の意図が明らかに存したというよりも、時宗の周辺が彼らの謀反におびえた。そういう心理をもたらししたのは、いうまでもなくモンゴル襲来の脅威であり、対外危機が国内の不安をかきたてたのである。加えていえば、親政・院政あわせて三十年を超えた後嵯峨法皇が臨終の床にあった。そういう社会不安におびえた時宗の周辺が引き起こしたのが二月騒動であった。⁶⁴

そして二月騒動の結末は、討手の大蔵次（二）郎左衛門尉（頼季・比企郡大蔵〔現埼玉県嵐山町大蔵〕が本貫地の武蔵御家人・得宗被官）、四方田滝口左衛門尉（時綱）、渋谷新左衛門尉（朝重・相模御家人で得

宗被官）、石河神次左衛門尉（得宗被官）、薩摩左衛門三郎（伊豆の伊東の一族で得宗被官）の五人が、名越時章・教時を誤殺した罪で処刑されたことで終わった。⁶⁵この事件に関して同年二月十一日付けの関東御教書、二通を分析した川添昭二氏は「まことに手際よい事の運びようで、前から準備されていた事件であるように思う。（中略）討伐主体が執権・連署の時宗・政村であることは明白である」と断言している。⁶⁶つまり、四方田時綱らは、北条氏政権中樞の権力闘争において時宗・政村の作為にみちた密命を受けて名越氏（時章、教時）を討伐し犠牲となった。まさに命を捧げてモンゴル襲来前の得宗時宗政権の安定化（得宗専制の確立）⁶⁷に尽力したのであるが、北条氏被官としての極端な悲劇の体現者でもあった。なお、時綱の立場を得宗被官とするか政村被官とするかの二説がある。

以上が、わずか二点しか史料が現存していない北条時宗時代の四方田氏の事績である。そして、鎌倉幕府の時宗政権はモンゴル襲来（文永の役・弘安の役）に備えて防衛体制を構築する。そうした情勢下で児玉党の小代氏・児玉氏・庄氏は、それに関連した史料を残しているが、⁶⁸四方田氏についてはモンゴル襲来やその後続く「海上警固事」等の史料を⁶⁹残していない。なお、時宗は弘安七年（一二八四）四月四日に三十四歳で死去した。

おわりに

以上が現存資料から解明できた鎌倉時代初頭の十二世紀末からモンゴル襲来以前の十三世紀後半における四方田氏の限定的な動向である。そこで時系列に沿ってもう一度、人物別の活動状況を整理しよう。

最初に、源頼朝の時代（治承四年（一一八〇）～正治元年（一一九九）と北条時政の時代（正治元年～元久二年（一二〇五））に事績を残した四方田氏は三人である。

一人目は、四方田三郎弘長（庄弘高の三男）である。彼は児玉党武士の中で源頼朝に最も多く供奉していた記録を残している。そのことから弘長は頼朝に重用された御家人の一人であったと考えられる。その後、北条時政の時代における弘長に関する史料からうかがえることは、東国御家人でありながら鎌倉時代の当初から在京活動を行っていた可能性が高いこと。さらに、史料を深読みすれば武蔵国に支配を伸ばしていた執権北条時政の意向が反映された史料の内容であったと思われる（四方田弘長の所領の改易と成功任官）。そのことにより、四方田氏（弘長力）は頼朝の死後の執権政治の確立にともない、北条氏に接近した可能性が高い。

二人目は、四方田五郎弘綱（庄弘高の六男・庄五郎弘賢と同一人物）である。彼は源頼朝の時代に児玉党武士の中で唯一伊勢国に所領を有していた。また、埼玉県加須市の保寧寺の阿弥陀三尊像の中尊阿弥陀如来は、像内墨書銘により、建久七年（一一九六）九月に「大施主藤原弘□」（四方田弘綱力）が発願し「大仏師宗慶」が製作したという。しかし、二つの資料の伝来等の詳細については不明な点が多い。

三人目は、四方田三郎弘善（七党系図に記載なし）である。彼は、建久四年（一一九三）三月の源頼朝の那須・三原の狩りに供奉した記録を残している。

次に北条義時の時代（元久二年（一二〇五）～元仁元年（一二二四））に事績を残した四方田氏は四人である。史料内容はすべて承久の乱に参戦した記録である。具体的には、承久三年（一二三二）「六月十四日宇

治合戦討敵人々（敵を討ち取った者）」の中に四方田弘綱（庄五郎弘賢）、四方田弘季（庄四郎・庄弘高の五男）、潮田（四方田力）四郎太郎（七党系図に記載なし）の三人がおり、「六月十四日宇治橋合戦・越河懸時御方人々死日記（戦死した者）」に潮田六郎（七党系図に記載なし）がいる。また武蔵七党系図（有道）によれば、承久の乱の頃まで庄四郎（四方田）弘季と庄五郎弘賢（四方田五郎弘綱）の兄弟は庄氏と四方田氏の両方の姓を名乗っていたようだ。なお、第三章で述べたように承久の乱において、庄・四方田・蛭河氏の三氏は惣領制にもとづく連携のもと参戦していた。さらに、庄氏と四方田氏との関係は、いまだ単一の御家人の可能性があり、氏族として未分化の段階であったのかもしれない。

続いて北条泰時の時代（元仁元年（一二三二）～仁治三年（一二四二））に事績を残した四方田氏は三人である。その人物名は四方田左衛門尉（七党系図に記載なし）、四方田景綱、四方田資綱の兄弟（二人の父は四方田高綱（庄弘高の七男））である。なお、この時期に至って四方田五郎弘綱（庄五郎弘賢）の記録は現存していない。

一人目の四方田左衛門尉は、野本氏の摂津守護の改易の事件に関わり結果的に北条氏の摂津守護獲得の契機となった。しかし彼の実名等の詳細については不明である。

二人目の四方田景綱（兄）は、將軍頼経に供奉する一般御家人としての姿を知ることができる。ただし泰時時代の段階では景綱と執権北条氏との特別な関係を見出すことはできなかった。

三人目の四方田資綱（弟）は、北条泰時の時代の暦仁元年（一二三八）の四代將軍藤原頼経の上洛後の洛中で供奉して直接護衛する立場の御家人であり、最も將軍頼経の勢力に近い存在であったと思われる。

以上三人の中で、執権北条氏と政治的利害関係が最も深いと思われる

四方田左衛門尉の系譜を追えないのは残念である。

さらに北条時頼の時代(寛元四年〔一二四六〕→弘長三年〔一二六三〕)の四方田氏について述べよう。まず、建長二年(一二五〇)の史料に四方田五郎弘綱跡(御家人役の負担者)という記録があり、四方田氏の家督は弘綱の系譜であつた可能性が高い。ちなみに四方田五郎弘綱は、前述したように頼朝時代に兒玉党武士で唯一伊勢国に所領を持ち、承久の乱の頃まで庄五郎弘賢とも名乗っていた。そして、四方田五郎弘綱(庄五郎弘賢)の同族である庄四郎(実名不明、在京し美作・備前・備中などで活動していた可能性が高い)が、建長元年(一二四九)に北条重時の被官となり、それが影響したのか四方田氏の一部も北条政村の被官となつた者がいる。それが時頼の時代に事績を残していた四方田氏の二人である。具体的には四方田景綱と高政の父子である。二人は、それぞれ正嘉元年(一二五七)九月と弘長三年(一二六三)正月の『鏡』の記事から、ともに北条政村の被官になっていた。彼らは時頼(泰時嫡孫)の政権を多少なりとも支えたと考えてもよいのではないだろうか。そして、北条政村は弘長三年十一月に得宗時頼の死後の文永元年(一二六四)八月に七代執権に就任したのである。なお、この頃と推定される時期(弘長四年〔一二六四〕カ)に出羽国柏崎地頭四方田景綱父子(子の実名は不明)は、平泉寺領の四十年あまりにおよぶ押領を供僧に訴えられ収公されたという記録がある。つまり景綱父子は出羽国の地頭となつていた事実を確認できるが、この事件の詳細は不明である。

その後、八代執権北条時宗の時代(文永五年〔一二六八〕→弘安七年〔一二八四〕)になると、政村は連署として得宗時宗政権の前半を支えた。そして、この時期(ただし拙稿でとりあげたのは前半期の文永五年→文永九年〔一二七二〕である)に事績を残した四方田氏は四人である。そ

の四人とは(四方田高綱〔庄弘高の七男〕の系譜である)四方田景綱と高政(兄)・時綱(弟)の父子、そして資綱(景綱の弟)である。かれらは政村が鎌倉幕府政権の中枢に昇つたことで、北条氏被官あるいは得宗被官としてより幕府権力の枢要部で政治的活動をおこなつた。

まず、四方田景綱とその男の四方田高政(長男)・四方田時綱(次男)は北条政村被官あるいは得宗被官となり、四方田氏一族の中で最も執権北条氏との関係を深めた。特に時綱は文永九年の二月騒動で名越時章・教時を誤殺した罪で処刑されたのである。

他方、四方田資綱は、北条泰時の時代の暦仁元年(一二三八)の四代將軍藤原頼経の上洛後の洛中で供奉して直接護衛する立場の御家人であり、最も將軍頼経の勢力に近い存在であつた。しかし、晩年の文永六年(一二六九)から七年頃には北条氏の各一族と存知の仲であつたと思われるが、具体的な関係性は不明である。

以上が、鎌倉時代初頭の十二世紀末からモンゴル襲来以前の十三世紀後半における四方田氏の人物別の限定的な動向である。解明できたことは、鎌倉幕府の政治体制の変容(將軍独裁・執権政治・得宗専制)に対応して、武蔵七党系図に残された四方田氏の各人物がどのような政治的・軍事的な活動をしていたのか、特に四方田氏の一部(高綱の系譜)が北条氏(政村あるいは得宗)被官に組み込まれていった経緯を多少なりとも明らかにできたことである。そうした時系列にそつた人物別の事績に関する資料を残している四方田氏は、兒玉党武士団の中では特異な事例(存在)であつたと思われる。

註

(1) 庄氏に関する一連の拙稿

- (a) 拙稿「武蔵国御家人・在京人庄氏の鎌倉幕府成立期における軍事的・政治的活動」(『埼玉地方史』八五、二〇二二年)。
 - (b) 拙稿「児玉党庄氏の承久の乱での立場とその後の在京人・西遷御家人としての政治的活動」(『本庄早稲田の杜ミュージアム調査研究報告』第二号、二〇二三年)。
 - (c) 拙稿「在京人・西遷御家人庄氏の北条重時被官への政治的経緯」(『中央史学』四六、二〇二三年)。
 - (d) 拙稿「在京人・北条重時被官庄氏の得宗時頼被官化への政治的経緯」(『埼玉地方史』八九、二〇二四年)。
 - (e) 拙稿「蒙古襲来(モンゴル戦争)における鎌倉幕府の異国警固政策と在京人・西国地頭御家人・得宗被官庄氏の政治的・軍事的活動」(『本庄早稲田の杜ミュージアム調査研究報告』第三号、二〇二四年)
- (2) 「武蔵七党系図(有道)」(塙保己一編・太田藤四郎補『群書系図部集第二』続群書類従完成会、一九八五年、二四三頁～二四六頁)。
 - (3) 現埼玉県本庄市に残る四方田氏の館跡については、代表的なものに西野博道編『続埼玉の城跡めぐり』(幹書房、二〇二二年)「19 四方田館」本文九六頁～九九頁がある。また参考文献も一六四頁～一六五頁に記されている。
 - (4) ちなみに、勝長寿院供養に頼朝の隋兵として供奉する予定であった河越重頼は、義経の縁者として随兵から除外された(『鏡』文治元年十月二十三日条)。菊池紳一「河越氏と河越荘」(『埼玉地方史』九〇、二〇二五年、一七頁～三四頁)。
 - (5) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡 四』吉川弘文館、二〇〇八年、本文八九頁～九二頁・注一八五頁～一八九頁。『大日本史料 四編之二』六九五頁～七〇八頁。
 - (6) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡 五』二〇〇九年、本文五九頁～

七五頁・注二〇六頁～二二一頁。

- (7) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡 六』二〇〇九年、本文七六頁～八三頁・注二〇七頁～二一六頁。

- (8) 『鎌倉遺文』二二四。五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡 三』二〇〇八年、本文一二二頁～一二五頁・注二二三頁～二二七頁。

- (9) 同書 吉川弘文館、二〇二三年、八〇頁～八一頁。

- (10) 「主要荘園等分布図・二覧、荘園・御厨・御厨一覧、守護一覧、中世寺院一覧」(三重県『三重県史通史編 中世別冊』二〇二〇年)一二頁～一三頁。また、伊勢国の丹生(現多気郡多気町)の水銀に関しては、「水銀商人と供御人」(三重県『三重県史通史編 中世』二〇二〇年)本文二七〇頁～二七四頁に詳しい解説がある。

- (11) 特に現埼玉県本庄市(四方田氏の本貫地の周辺)においては、建久三年(一一九二)頃に制作されたと考えられる永福寺I期の瓦が、本庄市北堀の久下前遺跡F1地点・西富田の浅見山I(地区)遺跡・児玉町宮内の羽根倉南遺跡・同塩谷の真鏡寺後遺跡B地点の四遺跡から出土している。(本庄市教育委員会『本庄市の遺跡と出土文化財』二〇一六年、四四頁～四五頁)。

- (12) 栃木県史編さん委員会『栃木県史 史料編 中世五』一九七六年、解説二頁～七頁。

- (13) 『那須記』(巻四)(栃木県史編さん委員会『栃木県史 史料編 中世五』一九七六年、一〇一頁)。

- (14) この時の畠山重忠の職務権限について、これが武蔵国の「惣検校職」の任務と関係があるのか。あるいは「侍所の寄人」のような地位についていたからではないか(貫達人『畠山重忠』吉川弘文館、一九六二年、一一八頁)との二説がある(菊池紳一「武蔵国留守所総検校職の再検討」清水亮編『畠山重忠』戎光祥出版、二〇二二年、一一〇頁～一二二頁)。

- (15) 『妙本寺本曾我物語』(高崎市史編さん委員会『新編高崎市史 資料編 四 中世 II』一九九四年、六七頁～六九頁)。

- (16) 木村茂光『初期鎌倉政権の政治史』同成社、二〇一二年、一六三頁・注19。
- (17) 同書児玉町教育委員会、一九九二年。
- (18) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡七』二〇〇九年、本文六〇頁・注二六二頁。鈴木宏美『武蔵武士西国へ』（北条氏研究会編『武蔵武士の諸相』勉強出版、二〇一七年、四六四頁）。
- (19) 『大日本史料四編之七』八九七頁～八九九頁。
- (20) 比企氏の乱における三尾谷氏の動向については山野龍太郎「三尾谷氏の政治的動向」（『鎌倉遺文研究』四七、二〇二一年、一九頁～三九頁）がある。また、小代氏に地頭職を補任した「北条時政下知状（下文）」は、『鎌倉遺文』一三七九・一三八八・一四〇一の文書である。
- (21) 上杉和彦『大江広元』吉川弘文館、二〇〇五年、一一五頁～一一七頁・二一八頁。
- (22) 近藤成一「文書様式にみる鎌倉幕府権力の転回」（『鎌倉時代政治構造の研究』校倉書房、二〇一六年、七八頁～八〇頁）。
- (23) 近藤成一「鎌倉幕府裁許状の事書について」（『鎌倉時代政治構造の研究』一五八頁）。
- (24) 『明月記』冷泉家時雨亭叢書別巻二『翻刻明月記一』朝日新聞社、二〇一二年、五七八頁～五七九頁。『大日本史料四編之八』五三八頁～五四一頁。『児玉町史中世資料編』三一頁～三二頁。なお、小代行平が東大寺行事賞の功により右馬允に成功任官した経緯については、山野龍太郎「小代行平に関する覚書」（筑波大学日本史談話会『日本史学集録』四〇、二〇一九年、一三頁～二八頁）の「三 東大寺供養への供奉と在京活動の契機」「四大江氏との連携と右馬允への任官」で詳細に論じられている。
- (25) 上杉和彦『大江広元』一一八頁～一二〇頁。埼玉県『埼玉県史資料編七 中世三記録一』一九八五年、五一五頁。
- (26) 菊池紳一「大蔵合戦・畠山重忠の乱再考」（北条氏研究会編『武蔵武士の諸相』五九頁～六一頁）には、この事件以後の元久二年六月二十二日の二俣川合戦後までの経緯が的確にまとめられている。適宜引用させていただいた。
- (27) なお、この事件のその後について、山野龍太郎「畠山重忠の政治的遺産」北条氏研究会編『武蔵武士の諸相』一一六頁～一五六頁の中の一一九頁～一二八頁で、島津氏重書目録の「⑫畠山殿自筆書状（元久二年力）一月十四日（畠山重忠書状案『島津家文書』三〇一号）」を分析した研究がある。
- (28) 『新編埼玉県史資料編七 中世三記録一』四八七頁・四九二頁・四九四頁・五〇三頁には畠山重忠の乱に関する『鏡』以外の史料が掲載されている。
- (29) 本庄市教育委員会『本庄市の武蔵武士』二〇一四年、一一頁。
- (30) ただし、小代氏の右馬允への任官については、註(24)の山野龍太郎「小代行平に関する覚書」（『日本史学集録』四〇）に大江氏や重源との関係についての指摘がある。
- (31) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡七』本文八一頁～八二頁。『大日本史料四編之八』六〇八頁～六一二頁。
- (32) 菊池紳一「武蔵国における知行国支配と武士団の動向」（清水亮編『畠山重忠』三九頁・四二頁・五八頁）。
- (33) 註(32) 前掲論文、四〇頁・四二頁。
- (34) 上里町「上里町史 通史編上巻」一九九六年、三二二頁。五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡八』二〇一〇年、本文二二〇頁。
- (35) 『鎌倉遺文』二二四。「武蔵七党系図（有道）」（『群書系図部集第二』二四四頁）。五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡八』本文一二五頁・注二三三頁。
- (36) 「武蔵七党系図（有道）」（『群書系図部集第二』一三四頁～一三五頁）。
- (37) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡八』本文一二三頁～一二七頁・注二三四頁～二四六頁。長村祥知「承久鎌倉方武士と『吾妻鏡』」（『中世公武関係と承久の乱』（吉川弘文館、二〇一五年）の中の「表『吾妻鏡』承久三年六月十八日条所引交名」（一二二頁～一二七頁）は、児玉党として児玉氏・庄氏・蛭河氏・塩谷氏・小代氏・小越氏・富田氏・島名氏・多胡氏の九氏をあげている。なお、宇治橋合戦で戦死した丹党の安保実光と児玉党の塩谷家経との関係を考察した論考として、山野龍太郎「東国武士の動員をめぐる朝廷と幕府の攻防」（細川重男編『承久の乱研究の最前線』朝

日新聞出版、二〇二五年、一八七頁～二〇一頁）がある。

- (38) 拙稿(b)「児玉党庄氏の承久の乱での立場とその後の在京人・西遷御家人としての政治的活動」(『本庄早稲田の杜ミュージアム調査研究報告』第二号)三頁～六頁。なお、後鳥羽上皇側についた御家人を分析した論考として、山野龍太郎「幕府御家人の京都進出と後鳥羽院の武力編成」(細川重男編『承久の乱研究の最前線』一一〇頁～一二五頁)がある。

- (39) 「新編追加」一三一。佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集 第一巻 鎌倉幕府法』岩波書店、一九五五年、三六六頁。東松山市『東松山市史 資料編 第二巻』一九八二年、二二二頁。

- (40) 佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』(東京大学出版会、一九七二年)によれば、摂津守護は元仁以前寛喜頃(一二二四～三二)野本時員とした(二五頁)。他方、伊藤邦彦『鎌倉幕府守護の基礎的研究』【国別考証編】(岩田書院、二〇一〇年)は、野本氏を「守護代行」として、北条時盛(六波羅南方)が、元仁元年(一二二四)～仁治三年(一二四二)摂津守護であったとする(二九三頁)。そして渡邊正男「丹波篠山市教育委員会所蔵『貞永式目追加』」(『史学雑誌』一二八・九、二〇一九年)、木下竜馬「新出鎌倉幕府法令集についての一考察」(『古文書研究』八八、二〇一九年)に新出の鎌倉幕府法令が紹介された。この史料の作成は嘉禎四年(一二三三)前後とされ、この時期の摂津・丹波守護は越後守北条時盛(時房の子)である。なお彼の越後守就任は、嘉禎二年(一二三二)七月二〇日である。また、野本氏に関する研究として落合義明「利仁流藤原氏と武蔵国」(『中世東国武士と本拠』同成社、二〇二〇年)一七頁～三六頁、山野龍太郎「野本氏と押垂氏の周辺」(『埼玉地方史』七八、二〇二〇年)がある。

- (41) 同書 勉誠出版、二〇一九年、一四三頁～一四四頁。
- (42) 『那須記』(巻四) (『栃木県史 史料編 中世五』一一五頁)。渡邊晴美『鎌倉幕府北条氏一門の研究』汲古書院、二〇一五年、四一九頁～四二〇頁。
- (43) 五味文彦・本郷和人・西田友広編『現代語訳 吾妻鏡 十一』二〇二二年、本文一六頁～一七頁・注二〇三頁。

- (44) 註(43) 前掲書、本文一七頁～一八頁。

- (45) 註(43) 前掲書、本文一八頁～二二頁。

- (46) 註(43) 前掲書、本文二八頁～三一頁。

- (47) 「関東御教書案」(西家文書三山口県「山口県史 史料編 中世四」二〇〇八年、五一四頁)。

- (48) 建長元年十一月三日、「北条重時下文」(長府毛利家所蔵文書。『鎌倉遺文』七三三)。

- (49) 森幸夫『北条重時』吉川弘文館、二〇〇九年、八八頁～九二頁。

- (50) 佐藤進一『日本の中世国家』岩波文庫、二〇二〇年(初版一九八三年)一四一頁～一八六頁。

- (51) 高橋慎一郎『北条時頼』吉川弘文館、二〇一三年、七四頁～八四頁。

- (52) なおこの頃の宝治から建長初年に、北条時頼は頼朝ゆかりの永福寺や証菩提寺(現横浜市栄区)などの復興・修復をおこなった(『鏡』)。それと符合するように、寛元・宝治年間(一二四三～四八)頃、武蔵国那珂郡の水殿瓦窯跡(現埼玉県美里町国指定史跡)では、鎌倉永福寺Ⅱ期の瓦が焼かれた事実がある(『鎌倉市二階堂国指定史跡 永福寺跡 国指定史跡 永福寺跡 環境整備事業に係る発掘調査報告書―遺物編・考察編―』鎌倉市教育委員会、二〇〇二年、一五七頁)。その瓦の焼成・貢納には、庄氏・四方田氏をはじめとする北武蔵の御家人が係わったと推測できる。

- (53) 「閑院内裏造営雑事目録」、『鏡』建長二年三月一日条、『鎌倉遺文』七二七頁。

- (54) 森幸夫『北条重時』一二八頁。

- (55) 時頼の時代(建長年間など)には所領を御家人役負担の単位とする「某跡(某氏の財産の継承者)」という御家人役賦課の単位に切りかえ、その後継者に賦課していった(永井晋『北条高時と金沢貞顕』山川出版社、二〇〇九年、四六頁)。

- (56) 五味文彦・本郷和人・西田友広編『現代語訳 吾妻鏡 十四』二〇一四年、本文一三〇頁～一三一頁・注一九九頁。北条氏研究会編『鎌倉北条氏人名辞典』

一四三頁～一四四頁。

- (57) 五味文彦・本郷和人・西田友広編『現代語訳 吾妻鏡 十六』二〇一五年、本文八頁・注一〇二頁。

- (58) 細川重男『鎌倉北条氏の神話と歴史―権威と権力―』日本史料研究会、二〇〇七年、六六頁。

- (59) 『鎌倉遺文』九〇三九。弘長四年〔一二六四〕カと比定している（「関東評定事書」、「新編追加」。佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集 第一巻 鎌倉幕府法』三六八頁）。なお、後年の建武元年（一三三四）十二月十四日に、津軽地方で北条氏余党工藤氏らの勢力が強く、反乱をおこすが、十一月に国府軍に鎮圧された。そのときの津軽降人等交名をみると、降人工藤祐継の若党に四方田彦三郎（七党系図に記載なし）がいた（「津軽降人交名注文」『遠野南部文書』『南北朝遺文・東北編』第一巻 一一九）。

- (60) 近藤成一「文書様式にみる鎌倉幕府権力の転回」『鎌倉時代政治構造の研究』九四頁。

- (61) 永井晋・角田朋彦・野村朋弘編『金沢北条氏編年資料集』八木書店、二〇一三年、一九二号文書・一三三頁。

- (62) 註(61) 前掲書、解説Ⅷ頁。

- (63) 同書一四四頁。

- (64) 近藤成一編『モンゴルの襲来』吉川弘文館、二〇〇三年、四一頁～四六頁。

- (65) 『鎌倉年代記裏書』『武家年代記裏書』（『新編埼玉県史 資料編七 中世三記 録一』四八九頁・四九二頁）。『新編埼玉県史 通史編二 中世』一九八八年、二二四頁～二二七頁。川添昭二『北条時宗』（吉川弘文館、二〇〇一年）一〇八頁～一〇九頁。細川重男『鎌倉北条氏の神話と歴史―権威と権力―』三九頁～八六頁。なお、大蔵次（二）郎左衛門尉の二月騒動における詳細については、山野龍太郎「野与党大蔵氏の一族分業」埼玉県郷土文化会『埼玉史談』六四―三、二〇一九年、一三頁～二二頁がある。

- (66) 川添昭二『北条時宗』一〇七頁～一〇八頁。

- (67) 細川重男編『將軍・執権・連署列伝』吉川弘文館、二〇一五年、一〇六頁。

- (68) 拙稿(e)「蒙古襲来（モンゴル戦争）における鎌倉幕府の異国警固政策と在京人・西国地頭御家人・得宗被官庄氏の政治的・軍事的活動」（『本庄早稲田の杜 ミュージアム 調査研究報告』第三号）。

- (69) 『鎌倉遺文』二七五四七・二七五四八・二七五四九。この三通の文書は、元応二年（一三三〇）八月十七日、「六波羅御教書（案）」で、児玉氏に発給されている。